

# 令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：聖籠町

令和8年7月公表

## I 職員の男女の給与の額の差異

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 91.9%                           |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 82.7%                           |
| 全職員               | 72.2%                           |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- \* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | -                               |
| 本庁課長相当職     | 91.3%                           |
| 本庁課長補佐相当職   | 99.6%                           |
| 本庁係長相当職     | 101.9%                          |

#### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | -                               |
| 31～35年 | 99.0%                           |
| 26～30年 | 94.2%                           |
| 21～25年 | 95.1%                           |
| 16～20年 | 87.7%                           |
| 11～15年 | 105.6%                          |
| 6～10年  | 75.3%                           |
| 1～5年   | 96.7%                           |

#### 【説明欄】

- 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- 「任期の定めのない常勤職員」に係る情報について
  - ・勤続年数別の情報において、勤続36年以上の区分には女性の職員がいないため、記載なし。
- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に係る情報について
  - ・勤務期間10日程度のごく短期間の勤務実績の職員や、1日の勤務時間が4時間程度の職員を含んでいるが、職員数の換算等の調整を行うことなく算出している。

## Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

| 区分         | 令和7年度 |
|------------|-------|
| 管理的地位にある職員 | 13.6% |

### 【説明欄】

○「管理的地位にある職員」は、管理職手当の支給対象職員数(令和7年4月1日現在)により算出している。

## Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

| 区分          | 令和7年度 |
|-------------|-------|
| 本庁部局長・次長相当職 | -     |
| 本庁課長相当職     | 14.3% |
| 本庁課長補佐相当職   | 43.3% |
| 本庁係長相当職     | 50.0% |

### 【説明欄】

○任期付職員を除いた職員数(令和7年4月1日現在)により算出している。

## Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

### 1. 男女別の育児休業取得率

#### (1) 常勤職員

| 区分 | 令和7年度  |
|----|--------|
| 男性 | 33.3%  |
| 女性 | 100.0% |

#### (2) 会計年度任用職員

| 区分 | 令和7年度 |
|----|-------|
| 男性 | 対象者なし |
| 女性 | 対象者なし |

## 2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

| 区分            | 常勤職員 |      | 会計年度任用職員 |    |
|---------------|------|------|----------|----|
|               | 男性   | 女性   | 男性       | 女性 |
| 1 週間未満        | —    | —    | —        | —  |
| 1 週間以上 2 週間未満 | —    | —    | —        | —  |
| 2 週間以上 1 月以下  | —    | —    | —        | —  |
| 1 月超 3 月以下    | 100% | —    | —        | —  |
| 3 月超 6 月以下    | —    | —    | —        | —  |
| 6 月超 9 月以下    | —    | 100% | —        | —  |
| 9 月超 12 月以下   | —    | —    | —        | —  |
| 12 月超 24 月以下  | —    | —    | —        | —  |
| 24 月超         | —    | —    | —        | —  |

### 【説明欄】

○「育児休業取得率」は、令和7年度以前に新たに育児休業が取得可能となった職員のうち、令和7年度中に育児休業を取得した職員の割合を算出している。

○取得期間は、令和7年度中に新たに育児休業を取得した職員が承認された育児休業の期間とし、翌年度以降の期間も含む。また、同年度中に育児休業の期間の延長が承認された場合には、その延長された期間も含む。

## V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を  
超えて命じられて勤務した時間

| 区分      | 令和7年度    |
|---------|----------|
| 内部部局等   | 10.2時間／月 |
| 内部部局等以外 | 8.5時間／月  |

### 【説明欄】

○「内部部局等」は、役場本庁舎勤務職員について記載している。

○「時間／月」について

- ・休日勤務等は除く。
- ・他団体からの派遣者を含み、他団体への派遣者を除く。
- ・災害派遣や、他課応援業務(総務課以外の職員の選挙事務従事など)等の本来業務ではない時間を除く。